

第 54 回



定時株主総会 招集ご通知

開催
日時 平成28年 9 月21日（水曜日）
午前10時

開催
場所 鹿児島市新照院町41番 1 号
城山観光ホテル 4 階 ガレリア

株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

目 次

株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	14
計算書類	24
監査報告書	33
株主総会参考書類	37
第 1 号議案：剰余金の処分の件	
第 2 号議案：取締役 3 名選任の件	
第 3 号議案：役員賞与支給の件	

AXYZ FOR YOU

株式会社 **アフシース**

証券コード：1 3 8 1

(証券コード：1381)
平成28年9月6日

株 主 各 位

鹿児島市草牟田二丁目1番8号
株 式 会 社 ア ク シ ー ズ
代表取締役社長 佐々倉 豊

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月20日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月21日（水曜日）午前10時

2. 場 所 鹿児島市新照院町41番1号

城山観光ホテル 4階 ガレリア

（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第54期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.axyz-grp.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に緩やかな回復基調が見られるものの、改善の動きは力強さを欠き、海外経済減速の影響や円高の進行・株式相場の下落など先行き不透明な状況が続いております。

鶏肉業界におきましては、消費者の健康志向や他畜種との価格優位性などによって鶏肉需給は高まっているものの、輸入鶏肉在庫の余剰感などから鶏肉相場は弱含みに推移しております。

この結果、当社グループの業績は、売上高183億78百万円（前期比4.0%増）となりました。利益面につきましては、営業利益23億40百万円（同25.9%増）、経常利益23億88百万円（同23.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、12億23百万円（同12.1%増）となりました。

（注）「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日）等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

なお、セグメント別の売上高の状況は、次のとおりであります。

区 分	第53期 (平成27年 6 月期)		第54期 (平成28年 6 月期)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 金 額	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
鶏 肉 関 連	15,001,211	84.9	15,689,117	85.4	687,905	4.6
外 食	2,663,016	15.1	2,689,506	14.6	26,490	1.0
合 計	17,664,227	100.0	18,378,623	100.0	714,395	4.0

(2) 企業集団の資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億3百万円であります。その主なものは、肥育施設の新設及び鶏肉加工工場の設備増強であり、更なる生産効率向上のため実施いたしました。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (平成25年 6 月期)	第 52 期 (平成26年 6 月期)	第 53 期 (平成27年 6 月期)	第54期(当連結会計年度) (平成28年 6 月期)
売 上 高(千円)	14,792,334	15,827,902	17,664,227	18,387,623
経 常 利 益(千円)	410,009	730,246	1,934,636	2,388,491
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	260,952	485,693	1,091,137	1,223,174
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	46.47	86.48	194.29	217.80
総 資 産(千円)	8,129,803	8,696,474	10,483,536	11,556,955
純 資 産(千円)	6,282,016	6,693,995	7,747,600	8,774,947
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,118.58	1,191.94	1,379.55	1,562.48

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度から「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(5) 企業集団の対処すべき課題

政府の経済対策等による景気回復への期待はあるものの、海外における景気減速懸念や為替相場の円高進行、株式相場下落など、国内景気の先行きは不透明な状況となっております。

こうした状況下におきまして、当社グループは販売活動の強化を図るとともに、鶏肉関連事業及び外食事業において生産性の向上を目指してまいります。

また、消費者に対する安全・安心への信頼を保証すべく、更なる品質管理体制の強化に注力いたします。

(6) 企業集団の主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

当社の企業集団は、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、主として次の事業を行っております。

- ① 鶏肉（チルド及びフローゾン）や鶏肉に加熱、味付け等の加工を施した商品の製造販売
- ② ケンタッキーフライドチキンとピザハット店舗のF C事業

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場（平成28年6月30日現在）

①当社の主要な営業所及び工場

本社 鹿児島市草牟田二丁目1番8号

工場・その他

川上工場、宮之浦工場、南栄事業所（鹿児島県鹿児島市）

宮之城工場、薩摩工場、鹿児島工場（鹿児島県薩摩郡さつま町）

東京営業所（東京都文京区）

②子会社の主要な事業所

株式会社アクシーズフーズ（東京都文京区）

錦江湾飼料株式会社（鹿児島県鹿児島市）

(8) 企業集団及び当社の従業員の状況（平成28年6月30日現在）

①企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
鶏肉関連	1,050名（一）	18名増
外食	90名（695）	3名減
合計	1,140名（695）	15名増

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、（ ）書きは外書きで臨時従業員の期中平均雇用人員を記載しております。

②当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
877名	23名増	44.3歳	5.4年

（注）従業員数の中には常勤嘱託社員15名を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アクシーズフーズ	30百万円	100.0%	外食、鶏肉・鶏肉加工食品販売
錦江湾飼料株式会社	30	100.0	飼料製造・販売

2. 会社の株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,350,000株
(2) 発行済株式の総数 5,617,500株（うち自己株式1,461株）
(3) 株主数 848名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 地 知 恭 正	938,000株	16.70%
有 限 会 社 照 国 興 産	600,000	10.68
伊 地 知 昭 正	531,000	9.46
伊 地 知 高 正	502,815	8.95
伊 地 知 芳 正	502,815	8.95
株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行	220,000	3.92
農 林 中 央 金 庫	210,000	3.74
村 尾 万 紀 子	185,000	3.29
伊 地 知 洋 正	185,000	3.29
伊 地 知 剛 正	185,000	3.29

（注） 持株比率は自己株式（1,461株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	佐々倉 豊	錦江湾飼料株式会社代表取締役社長 株式会社アイエムポートリー代表取締役社長 有限会社山之内コンピューター会計代表取締役 山之内浩明税理士事務所 所長
専 務 取 締 役	伊地知 高 正	
取 締 役	榊 茂	
常 勤 監 査 役	西 秀 樹	
監 査 役	山之内 浩 明	
監 査 役	新 倉 哲 朗	

- (注) 1. 監査役山之内浩明氏及び新倉哲朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役山之内浩明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役新倉哲朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	4名	71百万円
監 査 役	2	6
計	6	78

- (注) 1. 上記の支給人員及び報酬等の総額には、平成27年9月18日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 第39回定時株主総会の決議（平成13年9月27日改定）による取締役報酬限度額は年額120百万円であり、第37回定時株主総会の決議（平成11年8月30日改定）による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額18百万円及び役員退職慰労引当金繰入額4百万円を含めております。
4. 監査役の員数は、無支給者が1名いるため、当事業年度支給対象人員数と相違しております。
5. 上記の表に記載した報酬等のほか、平成27年9月18日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に支払った退職慰労金は4百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況等及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容
社 外 監 査 役	山 之 内 浩 明	有限会社山之内コンピューター会計 山之内浩明税理士事務所	代 表 取 締 役 所 長

(注) 有限会社山之内コンピューター会計から、税務上のコンサルティングを受けております。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 監 査 役	山 之 内 浩 明	当事業年度開催の取締役会22回のうち7回、また、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	新 倉 哲 朗	当事業年度開催の取締役会22回のうち7回、また、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
監 査 役	1名	240千円
計	1	240

(注) 監査役の員数は、無支給者が1名いるため、当事業年度支給対象人員数と相違しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査の監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

I. 決議の内容の概要

株式会社アクシーズ（以下「当社」という。）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、企業倫理及び法令等の遵守、適切なリスク管理その他当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を次のとおり整備する。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

倫理綱領をはじめとするコンプライアンス関連規程を整備し、取締役及び監査役（以下「役員」という。）並びに社員、従業員、嘱託及びパートタイム労働者（以下「社員等」という。）が法令、定款、社会倫理等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うことの重要性を周知徹底する。そのため、経営企画室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、教育・普及に努める。内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会に報告されるものとする。法令等に照らし疑義のある行為等について社員等が直接情報提供を行う体制を構築・運営する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等を適切に管理する。役員はこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社のリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、経営企画室において当社のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについては取締役会において速やかに担当部署を定める。内部監査部門がグループ各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定め、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署毎の具体的目標及び効率的な達成計画を定める。その進捗状況について定期的に取締役会に報告し、進捗・改善を促す。また、経営上重要な業務執行事項や諸課題を審議し、取締役会及び取締役社長を補佐する組織として取締役、常勤監査役及び各部署の長で構成する経営会議を置く。併せて、業務の効率化を実現するためITを活用したシステムを構築する。

- (5) ①から④に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社の職務の執行状況及びその他事業活動に係る重要な事項については、当社の取締役会等にて報告を行う。

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関するプロジェクトチームを設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるためのシステムを含む体制を構築する。当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を内部監査規程に基づいて実施する。

②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、経営企画室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについては当社の取締役会において速やかに担当部署を定める。内部監査部門がグループ各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

③当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社の取締役等は、組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署毎の具体的な目標及び効率的な達成計画を定める。その進捗状況について定期的に当社の取締役会等に報告し、進捗・改善を促す。併せて、業務の効率化を実現するためITを活用したシステムを構築する。

④当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社は、倫理綱領をはじめとするコンプライアンス関連規程を整備し、取締役等及び社員等が法令、定款、社会倫理等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うことの重要性を周知徹底する。そのため、当社の経営企画室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、教育・普及に努める。内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役会等に報告されるものとする。法令等に照らし疑義のある行為等について社員等が直接情報提供を行う体制を構築・運営する。

- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役は、内部監査部門所属の社員等に監査業務に必要な事項を命令できるものとする。

(7) (6) の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役から監査業務に必要な命令を受けた社員等は、その命令に関して、取締役及び所属長の指揮命令を受けないものとする。

(8) 当社の監査役の(6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・人事考課・人事異動・懲戒処分等については、あらかじめ監査役の同意を得るものとする。

(9) ①及び②に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

取締役又は社員等は、常勤監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の課程及び業務の施行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員等にその説明を求めることができる。

②当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

取締役等は、当社の常勤監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。また、当社の監査役は、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができる。

(10) (9) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った取締役又は社員等が、報告をしたことを理由として、不利な取扱いをしてはならないものとする。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及び経営会議に出席し意見を述べるができるものとする。取締役社長は監査役との間で定期的に意見交換を行う。

Ⅱ．体制の運用状況の概要

当社は、内部統制基本方針に基づき、下記の取組みを実施しております。

- (1) 取締役会は取締役及び社員等が共有する全社的な目標を定めております。また、各担当部署は組織規程、業務分掌規程等に従いその目標達成のため部署毎の具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会に報告しております。
- (2) リスク管理規程により、経営企画室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。内部監査部門がグループ各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。
- (3) 取締役会その他の重要な会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- (4) 監査役は、取締役会及び経営会議等に出席しております。また、取締役社長は監査役との間で定期的に意見交換を行っております。
- (5) 監査役、会計監査人及び内部監査部門は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部監査の実施を目指しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,449,933	流 動 負 債	2,190,838
現 金 及 び 預 金	3,600,343	買 掛 金	442,246
受取手形及び売掛金	1,439,435	未 払 金	1,107,581
製 品	288,603	未 払 法 人 税 等	507,056
仕 掛 品	222,002	繰 延 税 金 負 債	25,964
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	639,406	役 員 賞 与 引 当 金	18,500
繰 延 税 金 資 産	14,465	そ の 他	89,490
そ の 他	246,015	固 定 負 債	591,169
貸 倒 引 当 金	△339	社 債	35,500
固 定 資 産	5,107,021	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	124,019
有 形 固 定 資 産	4,450,794	退 職 給 付 に 係 る 負 債	158,961
建 物 及 び 構 築 物	488,046	繰 延 税 金 負 債	218,641
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	120,573	そ の 他	54,046
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,420,022	負 債 合 計	2,782,008
土 地	2,356,995	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	65,156	株 主 資 本	8,730,755
無 形 固 定 資 産	5,446	資 本 金	452,370
投 資 そ の 他 の 資 産	650,781	資 本 剰 余 金	428,340
投 資 有 価 証 券	264,522	利 益 剰 余 金	7,851,159
長 期 貸 付 金	151,900	自 己 株 式	△1,113
繰 延 税 金 資 産	17,546	その他の包括利益累計額	44,191
そ の 他	218,027	その他有価証券評価差額金	44,191
貸 倒 引 当 金	△1,215	純 資 産 合 計	8,774,947
資 産 合 計	11,556,955	負 債 純 資 産 合 計	11,556,955

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年7月1日)
(至 平成28年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,378,623
売上原価		11,895,832
売上総利益		6,482,790
販売費及び一般管理費		4,142,340
営業利益		2,340,449
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,208	
持分法による投資利益	5,902	
受取家賃	28,466	
受取保険金	11,249	
その他	20,277	75,105
営業外費用		
支払利息	989	
為替差損	22,664	
固定資産除却損	1,830	
その他	1,579	27,063
経常利益		2,388,491
特別利益		
補助金収入	30,413	30,413
特別損失		
固定資産圧縮損失	30,413	
減損損失	328,931	359,344
税金等調整前当期純利益		2,059,560
法人税、住民税及び事業税	739,696	
法人税等調整額	96,688	836,385
当期純利益		1,223,174
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,223,174

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	452,370	428,340	6,768,385	△1,113	7,647,981
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△140,400		△140,400
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,223,174		1,223,174
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,082,773	—	1,082,773
当 期 末 残 高	452,370	428,340	7,851,159	△1,113	8,730,755

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	99,618	99,618	7,747,600
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△140,400
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,223,174
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△55,427	△55,427	△55,427
当 期 変 動 額 合 計	△55,427	△55,427	1,027,346
当 期 末 残 高	44,191	44,191	8,774,947

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…………… 7 社
主要な連結子会社の名称……………株式会社アクシーズフーズ
株式会社アクシーズケミカル
錦江湾飼料株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数…………… 1 社
主要な会社等の名称……………有限会社南九州バイオマス

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

 製品、仕掛品、原材料

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～10年

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額はありません。

ロ. 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

二．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	23,060千円
土地	1,756,346
計	1,779,406

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権及び抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,979,206千円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

186,760千円
(うち、当連結会計年度の圧縮記帳額) (30,413千円)

【連結損益計算書に関する注記】

1. 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入額を工具、器具及び備品の取得価額から直接控除したものであります。

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	鹿児島県鹿児島市他	328,931千円

当社グループは、報告セグメントを基準として、鶏肉関連、外食及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

その結果、当社グループが保有する遊休資産のうち時価が著しく下落したものにつきましては、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定された正味売却可能価額により測定しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	5,617,500株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	140,400	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,561	35.00	平成28年6月30日	平成28年9月23日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用して為替の変動リスクをヘッジしております。

社債は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、すべて固定金利の調達であり金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千 円)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	3,600,343	3,600,343	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,439,435	1,439,435	—
(3) 投資有価証券	264,522	264,522	—
(4) 長期貸付金	151,900	153,384	1,484
資産計	5,456,201	5,457,685	1,484
(1) 買掛金	442,246	442,246	—
(2) 未払金	1,107,581	1,107,581	—
(3) 未払法人税等	507,056	507,056	—
(4) 社債	35,500	36,002	502
負債計	2,092,383	2,092,886	502
デリバティブ取引(※)	(6,516)	(6,516)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

1,562円48銭

1株当たり当期純利益

217円80銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,364,068	流 動 負 債	1,784,337
現 金 及 び 預 金	1,904,224	買 掛 金	375,854
売 掛 金	1,422,308	未 払 金	728,379
製 品	295,673	未 払 法 人 税 等	416,307
仕 掛 品	230,244	未 払 消 費 税 等	153,183
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	342,855	預 り 金	55,924
前 渡 金	88,125	繰 延 税 金 負 債	26,941
前 払 費 用	59,217	役 員 賞 与 引 当 金	18,500
そ の 他	21,420	そ の 他	9,246
固 定 資 産	4,267,902	固 定 負 債	392,684
有 形 固 定 資 産	3,883,963	繰 延 税 金 負 債	218,417
建 物	378,378	退 職 給 付 引 当 金	122,644
構 築 物	71,270	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	51,622
機 械 及 び 装 置	1,412	負 債 合 計	2,177,021
車 両 運 搬 具	0	(純 資 産 の 部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,318,562	株 主 資 本	6,415,682
土 地	2,077,903	資 本 金	452,370
建 設 仮 勘 定	36,436	資 本 剰 余 金	428,340
投 資 そ の 他 の 資 産	383,939	資 本 準 備 金	428,340
投 資 有 価 証 券	150,272	利 益 剰 余 金	5,536,085
関 係 会 社 株 式	192,000	利 益 準 備 金	41,500
出 資 金	710	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,494,585
そ の 他	40,957	特 別 償 却 準 備 金	698,532
資 産 合 計	8,631,971	別 途 積 立 金	2,250,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,546,052
		自 己 株 式	△1,113
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	39,267
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39,267
		純 資 産 合 計	6,454,949
		負 債 純 資 産 合 計	8,631,971

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		15,988,539
売 上 原 価		12,301,554
売 上 総 利 益		3,686,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,759,719
営 業 利 益		1,927,264
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	66,713	
受 取 家 賃	21,502	
そ の 他	29,398	117,613
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	299	
為 替 差 損	22,664	
そ の 他	2,872	25,837
経 常 利 益		2,019,040
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	30,413	30,413
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	30,413	
減 損 損 失	315,185	345,599
税 引 前 当 期 純 利 益		1,703,854
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	590,722	
法 人 税 等 調 整 額	92,009	682,731
当 期 純 利 益		1,021,122

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 7 月 1 日)
(至 平成28年 6 月30 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	452, 370	428, 340	428, 340	41, 500	437, 201	2, 250, 000	1, 926, 662	4, 655, 363
当 期 変 動 額								
特別償却準備金 の 積 立					316, 449		△316, 449	－
特別償却準備金 の 取 崩					△55, 118		55, 118	－
剰 余 金 の 配 当							△140, 400	△140, 400
当 期 純 利 益							1, 021, 122	1, 021, 122
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	261, 331	－	619, 390	880, 721
当 期 末 残 高	452, 370	428, 340	428, 340	41, 500	698, 532	2, 250, 000	2, 546, 052	5, 536, 085

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△1, 113	5, 534, 960	80, 531	80, 531	5, 615, 491
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
剰余金の配当		△140, 400			△140, 400
当期純利益		1, 021, 122			1, 021, 122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△41, 263	△41, 263	△41, 263
当期変動額合計	－	880, 721	△41, 263	△41, 263	839, 458
当 期 末 残 高	△1, 113	6, 415, 682	39, 267	39, 267	6, 454, 949

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料……………売価還元法による原価法。但し、原材料のうち飼料については先入先出法による原価法（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………2～47年

構築物……………2～35年

機械及び装置……………4～9年

工具、器具及び備品……………2～10年

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額はありません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

建物	23,060千円
土地	1,756,346
計	1,779,406

上記資産には、銀行取引に関わる根抵当権及び抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	1,166,318千円
構築物	239,474
機械及び装置	150,309
車両運搬具	13,738
工具、器具及び備品	2,775,484
計	4,345,326

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額

(うち、当事業年度の圧縮記帳額) (30,413千円)

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	2,403千円
短期金銭債務	7,999

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	365,205千円
仕入高	5,422,510
その他	389,592
営業取引以外の取引による取引高	73,937

2. 固定資産圧縮損

固定資産圧縮損は、国庫補助金の受入額を工具、器具及び備品の取得価額から直接控除したものです。

3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地	鹿児島県鹿児島市他	315,185千円

当社は、報告セグメントを基準として、鶏肉関連及び遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

その結果、当社が保有する遊休資産のうち時価が著しく下落したものにつきましては、帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づき算定された正味売却可能価額により測定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

自 己 株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	1,461株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	37,425 千円
役員退職慰労引当金	15,744
減損損失	141,431
投資有価証券評価損	1,184
未払事業税	24,434
その他	20,623
繰延税金資産小計	240,843
評価性引当額	△160,755
繰延税金資産合計	80,087
繰延税金負債	
特別償却準備金	△307,539
その他有価証券評価差額金	△17,907
繰延税金負債合計	△325,446
繰延税金負債の純額	△245,358

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8 %
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
評価性引当額	5.4
法人税額の特別控除額	△1.2
留保金課税に課される税額	3.7
法人税等の税率変更による期末繰延税金資産及び期末繰延税金負債の減額修正	△0.7
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成28年7月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.7%、平成30年7月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が12,351千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が11,411千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が939千円増加しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社

（単位：千円）

種 類	会社等の名称	議 決 権 の 所有(被所有)の 割 合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 ※2	科目	期 末 残 高
子会社	錦江湾飼料(株)	(保有) 直接 100	飼料原料の供給及び飼料製造の委託	飼料等の仕入 ※1	4,926,545	買 掛 金	7,999

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 錦江湾飼料(株)からの飼料等の仕入の単価につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

1,149円38銭

1株当たり当期純利益

181円82銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月 4 日

株式会社アクシーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクシーズの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月 4 日

株式会社アクシーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクシーズの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月9日

株 式 会 社	ア ク シ ー ズ	監 査 役 会
常 勤 監 査 役	西 秀 樹	ⓐ
社 外 監 査 役	山 之 内 浩 明	ⓑ
社 外 監 査 役	新 倉 哲 朗	ⓒ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 35 円

その内訳	普通配当	25円
------	------	-----

記念配当 10円

(上場15周年記念)

配当総額 196,561,365円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	ささくら ゆたか 佐々倉 豊 (昭和18年7月6日生)	昭和48年6月 当社入社 昭和56年2月 生産部長 平成9年7月 取締役 平成11年3月 宮之城工場長 平成14年8月 鹿児島工場長 平成17年9月 管理部長 平成20年9月 監査役(常勤) 平成21年9月 代表取締役社長(現)	41,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
2	い ち ち たか まさ 伊 地 知 高 正 (昭和50年3月3日生)	平成17年2月 当社入社 平成19年7月 管理部長(現) 平成19年9月 取締役 平成21年9月 専務取締役(現) (重要な兼職の状況) 錦江湾飼料株式会社代表取締役社長	502,815株
3	さかい しげる 榊 茂 (昭和28年9月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年7月 南栄事業所部長 平成13年9月 取締役(現) 平成15年7月 生産部長 平成26年7月 宮之浦工場長(現) 平成27年8月 種鶏孵卵部長(現) 串良事務所長(現) (重要な兼職の状況) 株式会社アイエムポーター代表取締役社長	17,700株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額18百万円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：鹿児島市新照院町41番1号
城山観光ホテル 4階 ガレリア

電 話：099-224-2211



交通のご案内

鹿児島空港から

車で40分

J R鹿児島中央駅から

車で10分

天文館通りから

車で10分